

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年 6月23日 |
| 【会社名】 | 伊藤忠エネクス株式会社 |
| 【英訳名】 | ITOCHU ENEX CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小寺 明 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝浦三丁目 4 番 1 号 |
| 【電話番号】 | 0 3 (6 3 2 7) 8 0 1 0 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務経理部長 夢野 裕之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝浦三丁目 4 番 1 号 |
| 【電話番号】 | 0 3 (6 3 2 7) 8 0 1 0 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務経理部長 夢野 裕之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ事業本部関東支店 (さいたま市大宮区土手町一丁目 2 番地) 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ事業本部中部支店 (名古屋市中区錦一丁目 5 番11号) 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ事業本部関西支店 (大阪市北区中崎西二丁目 4 番12号) 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ事業本部九州支店 (福岡市博多区博多駅前三丁目 2 番 8 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

1【提出理由】

当社は、平成22年6月22日開催の第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円 総額910,760,784円

ロ その他の剰余金の処分に関する事項

- ・減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 1,000,000,000円
- ・増加する剰余金の項目とその額 別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

長尾達之助氏、中村日出男氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

両角秀一氏、石射嘉一氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬改定の件

経済情勢の変化に伴い、経営成果をより一層反映させた処遇や経営陣の充実強化等機動的な対応に必要となるため、報酬額を改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 | 反対数 | 棄権数 | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合 |
|---------------------|----------|----------|-----|------|-------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 980,907個 | 3,196個 | 0個 | (注)1 | 可決99.68% |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 981,146個 | 2,957個 | 0個 | (注)2 | 可決99.70% |
| 第3号議案 取締役2名選任の件 | | | | | |
| 長尾 達之介 | 970,383個 | 13,720個 | 0個 | (注)3 | 可決98.61% |
| 中村 日出男 | 970,318個 | 13,785個 | 0個 | (注)3 | 可決98.60% |
| 第4号議案 監査役2名選任の件 | | | | | |
| 両角 秀一 | 858,197個 | 125,906個 | 0個 | (注)3 | 可決87.21% |
| 石射 嘉一 | 969,227個 | 14,876個 | 0個 | (注)3 | 可決98.49% |
| 第5号議案 取締役の報酬改定の件 | 971,330個 | 12,749個 | 0個 | (注)1 | 可決98.70% |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。